

平成27年第6回本部町議会臨時会会議録

招 集 年 月 日	平成27年 7 月 28 日				
招 集 場 所	本部町議会議場				
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 会	平成27年 7 月 28 日		午前10時00分	
	閉 会	平成27年 7 月 28 日		午前10時43分	
※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。					
出 席 12 名		欠 席 1 名		欠 員 1 名	
議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具 志 堅 勉	出	9	仲 宗 根 宗 弘	出
2	座 間 味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	欠	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	出	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃
※ 会議録署名議員					
14	喜 納 政 樹	1	具 志 堅 勉		
※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。					
町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康		
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫		
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美				
※ 本会議に職務のため出席した者					
事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲 宗 根 農		

議 事 日 程

7月28日（火） 1日目

日程番号	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定の件
3	議案第42号	工事請負契約の締結について（伊野波橋橋梁仮設工事） （議案説明・審議・採決）
4	議案第43号	平成27年度本部町一般会計補正予算について （議案説明・審議・採決）

○ **議長 島袋吉徳** ただいまから平成27年第6回本部町議会臨時会を開会します。

開 会（午前10時00分）

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって14番 喜納政樹議員及び1番 具志堅 勉議員を指名します。

日程第2．会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日限りの1日間にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって会期は、本日限りの1日間と決定しました。

日程第3．議案第42号 工事請負契約の締結について（伊野波橋橋梁仮設工事）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○ **町長 高良文雄** おはようございます。

平成27年第6回本部町議会臨時会におきまして、工事請負契約の締結について（伊野波橋橋梁仮設工事）、及び平成27年度本部町一般会計補正予算についての2件の議案を提出させていただきました。説明にあたりましては、副町長以下、担当課長から説明をさせますので、よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○ **議長 島袋吉徳** 建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** おはようございます。

議案第42号について、ご説明いたします。議案第42号 工事請負契約の締結について。伊野波橋橋梁仮設工事について、次のように請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求める。平成27年7月28日提出、本部町長 高良文雄。

記、1、契約の目的、伊野波橋橋梁仮設工事。2、契約の相手、本部町字伊野波728番地1、有限会社丸崎建設、代表取締役 崎浜吉秀。3、契約金額、6,264万円。4、契約の方法、指名競争入札。

提案理由、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とする。これが、この議案を提出する理由であります。

次のページをお願いいたします。次のページが契約概要といたしまして、1、工期が200日間、指名業者が、本部造園（株）から（有）丸崎建設まで町内11業者、町内のA業者の指名であります。工事概要といたしまして、仮設道路工が、延長でL=80メートル、幅員でW=8メートル。あと仮橋工といたしまして、延長でL=28メートル、幅員でW=8メートル、旧橋撤去工（上部工）で、延長Lで40.8メートルであります。

次が、入札結果報告書であります。

最後のA3の資料をごらんください。右下のほうに仮設道路計画平面図ということで、赤く塗られている箇所が今回、仮設道路であります。現在架かっている部分、上部工だけを今回また仮設道路と上部工だけを今回、取り壊しする予定であります。右については、仮設道路標準横断面となっております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に対し反対討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

（「討論なし」と言う者あり）

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第42号 工事請負契約の締結について（伊野波橋橋梁仮設工事）を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって議案第42号 工事請負契約の締結について（伊野波橋橋梁仮設工事）は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第43号 平成27年度本部町一般会計補正予算についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ **総務課長 上原新吾** 議案第43号を説明する前に、字句の訂正をお願いいたします。申しわけございません。3枚目をお開きください。3枚目の、平成27年度本部町一般会計補正予算（第2号）に書かれている部分ですが、第1条の歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出から、「から」と書いているものを「に」に、訂正をお願いいたします。大変申しわけございません。よろしくをお願いいたします。

それでは議案第43号について、説明いたします。

議案第43号 平成27年度本部町一般会計補正予算について。平成27年度本部町一般会計補正予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成27年7月28日提出、本部町長 高良文雄。

3枚目、お開きください。平成27年度本部町一般会計補正予算。平成27年度本部町一般会計補正予算は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の補正後の総額は、歳入歳出にそれぞれ7,302万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ70億8,383万3,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。地方債の補正、第2条、地方債の追加は、「第2表地方債補正」に

よる。

今回の補正については、北部連携物流拠点機能強化事業のみの補正でございます。物流事業については、前から引き続きやっておりますが、今年度交付決定を受け早目に事業やるために。今回の補正をお願いしているところでございます。

事項別明細書の、4ページ、5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、1節の報酬から14節の使用料及び賃借料まで、すべてこれは北部連携事業の部分でございます。昨年も平成26年度においてもこの事業は行っておりますが、今年度はこの実証事業、週1回程度、船を走らせて実証事業、さらには事業につなげていきたいというようなことでございます。13節の委託料5,900万円でございますが、これをこの連携拠点強化調査委託料、これは船を走らせて東京、大阪に週1回程度、船を走らせて実証調査を行っていききたいということでございます。

この事業の財源といたしましては、80%は国からの補助で、残りの部分については、起債の過疎債のソフトの1,440万円、これはすみません。申しわけないです。歳入のほうの2ページ、3ページをお開きください。財源内訳は、ここに載っている普通交付税の20万5,000円、国庫の80%補助の5,841万6,000円、総務債、起債といたしまして1,440万円。起債については、過疎債のソフトを使う予定でございます。過疎債のソフトは今年度70%の交付税措置を受ける予定でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 それでは何点か、お伺いしていききたいと思います。

歳出5ページ、この中でまずお聞きしていききたいのは、報酬、委託料の中でも北部連携物流拠点機能強化、まず報酬のところでは協議会委員報酬とありますね。その中でのその委員の中に北部市町村のこれ北部市町村、北部連携という名のもとに行われているんですが、北部市町村のですね。構成メンバーの中で例えば首長、もしくはそういったメンバーが入っているのかどうか。というのと。

もう1点、委託料の北部連携物流拠点機能強化調査委託料の委託先と、その下の使用料及び賃借料、コンテナ借上料、これはコンテナ24個分だとお伺いしているんですが、その中の中身、実際にこの24個分というのは、この週1回の中で全部埋まって運ばれているのかというのと、あとその中の町内の部分で、あと町外の部分がどれだけの比率になっているかというのを、まずはお伺いしていききたいと思います。

この前にいただいた調査業務報告書の中でも。この事業について、中身がちょっとわからないので、参加したいがちょっとまだわからない、情報がほしいというのがアンケートの中で多々あったと思いますが、そういった中でこの連携事業を北部の各市町村にどのような形で連携をとるように動いているのか。この3点をまずはお伺いしていききたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 14番、喜納議員にご説明いたします。

1点目、報酬の内容の中で、北部市町村の首長もしくは担当が入っているかというご質問なんですけれども、今現在、船を走らすために、どのような課題がクリアする必要があるかということで、北部市町村の団体や市町村の首長や課長は、現在入っていない状況にあります。オブザーバーとして、広域の方に参加してもらって意見を聴取していただいている状況ではあります。

2点目、委託先としてなんですけれども、これから公募するのですが、去年は公募の中で国建さんと、地域開発研究所さんのJVという形で調査事業に当たりました。公募についても、27年度についても公募という形で行ってまいります。

コンテナの3点目、コンテナの中身についてなんですけれども、町内、町外の比率はあるかということなんです。町内、町外という形での区分はしていなくて、全体としてコンテナを24本使用していくという考えで行っていく予定です。24本の内訳といたしましては、本部から東京に出す場合、上りで4本のコンテナが余ります。そのときに下りでまた4本帰ってくるコンテナがあります。その上りと下りの間に待機するコンテナが4本という形で、合計12本のコンテナを準備して、それが東京で12本、大阪で12本、合計24本という考えで準備をしております。コンテナの種類といたしましては、現在、本部港の背後地に冷凍冷蔵倉庫が整備されておりますので、それを利活用するというのも考えて、リーバーコンテナと冷凍コンテナというものを24本準備する予定となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 このコンテナの、これだけのコンテナを借り上げて今、実証実験、社会実験をやっているんですが、我々が気にしているのは、その中身なんです。今言われたとおり、町内、町外を区分していないということでしたが、実際にじゃあ、ちょっと休憩をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩 (午前10時17分)

再開いたします。 再 開 (午前10時17分)

14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この先ほど言ったとおり、このコンテナの北部市町村、北部連携という名のもとに、この本部港からどれだけのものが出ていくかというのが、私は重要だと考えております。認識しております。先ほどから私の中で言いたいというのは、北部連携という名のもとで、この実証実験、社会実験を行っていく上で、北部の12市町村の連携というのは欠かせないと思います。私はこの本部港というのは、北の玄関口として、各北部市町村に認識してもらうためには、しっかりと連携をとっていかないといけないと思っています。今後これ平成27年、28年の社会実験、予定ではこの平成29年から定期運航を目指すという中身でございますが、この去年、平成26年やってみて、そういった北部の連携、各市町村の動きというか、どのような連携が生まれて、これは…。副町長にちょっとお伺いしたいんですが、北部このほかの11市町村としては、この本部港から出ていくという、北の玄関口という認識の名のもとに、この北部にじゃあ、北部の農作物や加工品はそこに集めて出さういうふうな、皆さん認識を持たれているのか。それとも本部だけが、そういった本部港をしっかりとこれを使って、北の玄関口にしていこうかとい

うような認識のずれはないのかどうかということ、ちょっとお伺いしていきたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 14番、喜納議員のほうに説明いたします。

そもそも物流の再編については、長年の課題が北部地域にあります。ご承知のとおり、結論からいうと、那覇まで物を持って行って、かつ時間とコストをかけて、しかも雇用も那覇のほうにつくって、やっていく。それは経済的にも、不合理な話なわけで、その議論というのは、ずっと北部地域のほうに、これまで過去数十年もあったことだと思っております。そういった背景の中で、特に事業採択に当たって、各市町村の副長会というのがありまして、その副長会の中でも、やんばる北部地域の経済の活力、活性化のためには、物流の再編というのは、これはでき上がった物流の再編をやるのは、これ時間もかかりますけれども、それは避けて通れないだろうといったような議論に立ち至っております。そういったことで、当該事業については、ぜひ北部地域全体の経済のかさ上げのために、全体的な取り組みとしてバックアップしていこうといったような結論の中で、当該事業の採択といったようなことに向けて合意形成されてきたというふうなききさがございます。ついでには、よその市町村。例えば具体的なことを言いますと、隣の市町村の勝山シークワサーのシークワサーも、うちのほうの北部、本部港を経由をして県外に出荷したり、それから名護市の農業法人あたりの、昨年のことですけれども、カボチャについても、プレ実験の中で県外出荷されております。それから今帰仁村のスイカについても、大阪のほうにプレ実験のほうで出荷されております。

あと、確か金武町のエノキダケですね、キノコですね。それも本部港を通じて、昨年出荷しております。そういったことで、ひとつの方向付けとしては、北部全体の産物が出荷されていくような方向付けと流れは形成されていくんだらうと思っておりますし、かつまたいろんな市町村の集まりの中で、北部全体一体となって当該事業を通じて、経済づくりをしていこうといったような議論については、これからも議論を進めていこうと考えております。

なお、先ほどの委員の話がございました。当面、委員については、事を経済を担っているJAですとか、あるいはまた物を持っている花卉農協ですとか、そういったあるいはまた漁協を、そういった直接物を持っている団体と、そしてあと総合事務局、国の物流にかかる機関ですね、統合でもって、議論をしていると、検討をしているといったようなところであります。そのようなことで、ひとつの大きな流れとして、大きな展望を持った事業であるといったようなことでご理解をいただければというふうに思っております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 14番 喜納政樹議員。

○ 14番 喜納政樹 この事業というのは確かに今言われたとおり、大切な事業だと思います。なのでしっかりとこの実証実験で結果を出して、私がさっきから言いたいのは、この今議員にもありましたが、北部の12市町村が一体となれるような仕組みをしっかりとつくっていただきたい。なおかつこの実証実験が、社会実験が終わって定期運航にかかるというときには、12市町村のやはり大きな流れというのをつくらないと、今言われた個別、個別の生産者の方々をつかむの

も大事ですが、大きな流れをやはり各12市町村一体となって本部港を使うという流れをつくるべきではないかと、私は思っておりますので、そういった大きな流れをしっかりと今後つくっていただきたいと思いますが、最後に町長の答弁をお聞きして、終わりたいと思います。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

ただいまのご質疑につきましては、副町長あるいはまた課長のほうから説明がございましたとおりでありまして、北部連携事業に全くこの資する私は事業ではないかなと思っております。議員もご承知だと思うんですが、問題はロットとといいますか。物、その産品、産物をいかにそのふやして、本部港に集積をして無駄を省いて直接、大阪や東京に出していくというこのいろんなこの航路を開設しようということで、去年から今年、来年にかけて実証実験をして、本格的な開設に持っていかうというふうなことで、そういう非常に何といたしますか。大きなチャレンジの事業ではありますが、これはまたひとつ、非常にこういう事業をやっているということで、生産者の皆さんが非常に心強く思うし、そういった意味では非常に期待もしているのではないかと考えております。確かに今回は7,500万円ですか。非常に大きな事業費、税金を使っての事業ではありますが、将来を展望する意味でもぜひ、これは例えば企業誘致だとか、定住の問題だとか、あるいは北部の活性化にぜひこれはつながる事業でありますので、私どもも確実にうまくいくように、しっかりと各方面と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 1点だけ確認したいと思います。

課長、委託料で北部連携物流拠点機能強化調査委託料、この委託の内容について、説明できますか。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 13番、石川議員にご説明いたします。

委託の内容についてなんですけれども、実際今、船が那覇から東京へは走っているんですが、これをワンタッチで本部に来てほしいということで、本部に来るための追加する燃料費ですね。燃料費と岸壁使用料、それと綱取り料ですね。それが船会社に払うお金となっております。

その後に、この事業を周知するために、新聞広告を持って、荷物を集めるための新聞広告を打つお金ですね。それとあと、本部北部で生産されているもので、東京に船で出せないかということで、プロジェクトを立ち上げまして、実際今回マグロを今空送、飛行機で持っていつているんですけれども、船で持っていったときに、どれぐらいの価値が東京のほうであるかというのを実験でやろうと思っていて、それに対する実験料が入っております。

それとほかに実際、東京、大阪に行った後の追跡調査として、モニタリング調査料、協議会の運営にかかわるコンサルの方が、前はそろったんですけれども、東京から来ているので、それにかかる交通費ですね。それと年間を通してやった後に作成される報告書とパンフレットの印刷料のほうで、委託料として計上されております。

○ 議長 島袋吉徳 休憩いたします。 休 憩（午前10時29分）
再開いたします。 再 開（午前10時32分）

13番 石川博己議員。

○ 13番 石川博己 この事業は、大変大切な事業であるし、本町の将来をかけた大きな事業になるだろうと思っておりますので、ぜひともしっかりとした体制で、この事業を進めていただきたい。先ほどの質疑にもありましたように、北部全体の協力を得て、北部全体としてこの事業を推進していくんだという方向性だけは、忘れないでぜひ頑張ってくださいと思いますけれども、その点につきまして、副町長よろしく願いいたします。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 13番、石川議員のほうに説明いたします。

議員のほうから、指摘そしてお話がありましたとおり、北部全体の経済のかさ上げ、そして全体の、北部地域全体の経済をけん引していくような事業に育てあげたいというようなことを考えております。

当該事業については、いろんな北部連携事業がある中で、本当の意味で本質的な意味で、しっかりと連結が、連携ができるような事業だといったようなことで、私どもも事業の内容等については、自信を持っております。いずれにせよ、当該事業の事業効果が十分に発現できるような態体制、体系を整えていきたいと、こう考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑はありませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 もう少し物の流れについて、お尋ねしたいと思います。

この実験というのは、その運ぶコストというのが、もう実際やっているわけだから、船会社が。それを那覇市に運ぼうが、どうやって運ぼうが、コンテナ1台どれだけかかるというコストはわかると思うわけです。肝心の漠然性が出てこないのは、北部のそういう生産物を、実際にどれだけの県外へ出せる、どういう作目がどういうものがあって、どれだけの物流がある。それをこっちから運ぶことによって、どれだけの現在と、この今度の新しい実験でしていくときの成果を見たときに、どれだけの成果が出ていくのか。この辺のものが漠然とわからないですよね。

北部連携ならば、北部にどれだけの生産物が、農産物が各業界物があって、どれだけの現状のルートでは経費がかかるんだと、今回の実験によって、直接本部港から運ぶことによって、どれだけの恩恵を受けるんだということの基礎的な、北部の物流がわからないわけです。これがまず先ではないかと思うわけです。

繰り返すようだけど、どれだけのものがあるから、東京、大阪に運びたいと。そしてコスト軽減をしたいということであるならば、まず基礎的な北部の生産物が把握できないことには、それは漠然として、ただ輸送のコストがどうなるか。こういうことを先に走っては、どうもわからないわけです。その辺どんなでしょうか、副町長。

本当に今、協議会があって、北部連携をしながら、どれだけの農産物があると。そのいいものがあるんだということの実数でいわずとも、ある程度、私は把握できていなければ、これ実験す

る、運ぶコストの実験をすることとは後の話ではないかと思うわけです。まずどれだけのものが北部にそういう県外に出せるものが調査も終わっているのかどうか。基礎的な調査も終わっているのかどうか。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番、大城議員のほうに説明いたします。

ひとつはご承知のとおり、北部地域にあっては沖縄本島内で考えたときに、最大の物づくりの拠点だと考えております。

小菊は我が沖縄県、日本一の産地でございます。この日本一の小菊の産地を誇っているわけですが、その44%は北部地域から出荷しております。隣の今帰仁村は、沖縄県のスイカのトップ産地でございます。そして冬旬期にあっては、関東・関西へ輸出しております。それも考え方によっては、すべて本部港から運ぶことの潜在的な可能性があるだろうと考えております。温州みかんにあっても、本県の100%、北部地域から県外出荷対応をしております。シークワサーについてもそうです。そして、モズクについても、勝連が中心的な産地とはいえども、ある意味ではそこまで将来の展望としては、包含できるような潜在的な可能性があるだろうと考えております。数値的な可能性もありますけれども、数値のつながりもありますけれども、それもこれも条件整備をどうこれから構築していくのか。その前段として、実験事業の中で、実際にやっていく中で、産地として出荷者として、どういった課題が横たわっているのか。運ぶ船会社のサイトとして、どういった課題が浮かび上がっていくのか。さらに着荷したときの、受ける側として、どういった課題が出てくるのかといったような、そういった課題を実験の中で整備をしながら、それを克服し、そして携わる皆さんがすべてウィン・ウィンの関係づくりといったようなことを展開することによって、物の確保といったようなものが可能になっていくんじゃないだろうかと、いったふうに考えております。細かい数値については、課長のほうから説明させていただきたく思っております。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 12番、大城議員にご説明いたします。

昨年度、調査された報告書の中で出荷については出ておりました、農作物につきましては、県全体の28.3%を、北部地域から出されている状況となっております。特に果実については、北部地域が最も多くて、県全体の62.6%を北部地域から産出されている状況であります。花卉についても、県全体の40.9%を北部地域から、畜産についても52.3%を北部地域から出荷されている状況にあります。それらを含めて、今後本部港を利用した形態で、本土に出荷ができないかというのを検討してまいりたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず本案に対して反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第43号 平成27年度本部町一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって議案第43号 平成27年度本部町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

議決事件の議事整理について、お諮りします。会議規則第45条の規定により、第6回本部町議会臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成27年第6回本部町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 (午前10時43分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 喜 納 政 樹

本部町議会議員 具志堅 勉